

新潟支部審判委員会からお知らせ 2020・12・8

- 1 公認審判員資格更新の手続きを開始しました。該当者には関係書類を郵送しました。もし、届いていない方がおられましたら、審判委員会までお問い合わせください。
- 2 2020年度から公認審判員資格の再取得制度ができましたので、×切までに更新の申請連絡がなくても確認・催促をいたしませんので、お忘れのないよう更新手続きを完了ください。
- 3 公認審判員資格の再取得を希望される方は、審判委員会までお問い合わせください。